

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2971000415		
法人名	有限会社 すみれ		
事業所名	グループホームでのひら		
所在地	奈良県香芝市上中50番地7		
自己評価作成日	平成24年12月27日	評価結果市町村受理日	平成25年2月22日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内
訪問調査日	平成25年1月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご本人にとって何が最善の方法なのかを常に考え、ご本人にも、またご家族にも安心して生活していただけるように一人ひとりの特性・ペースをしっかりと捉え、その方に合った対応を心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

代表者の認知症介護従事者としての経験からグループホームの必要性を認識し、開設されたホームです。「幸せって感じられる日と一緒に過ごしたい」を理念のポイントとして掲げ、本人が毎日幸せを感じやすくなるためのケアとはどのような暮らしかを、職員一同は常に、本人の立場に立って追求されています。実際、ケアは大変きめ細かく、さまざまな工夫や配慮、研究が見られます。
住宅街から少し離れた自治会の境界付近に立地し、建物は、掃除が行き届き、明るく清潔感にあふれ、各所にバリアフリーが施されていると共に、木のぬくもりが感じられるよう随所に木が使われ、2方向から出入りできるトイレや対面式キッチン等の設え等季節感や生活感及び利用者の五感刺激や動線に配慮し、居心地良く過ごせるよう工夫されています。生活状況表を活用する等の優れたアセスメント、利用者の習慣や希望に沿った入浴支援等に加え、重度化や終末期に向けた方針の共有と支援、更には医師による定期的な訪問診療等手厚い医療体制が整い、利用者や家族の安心と信頼関係が構築されています。利用者の目線に合わせ、豊かで暮らしやすい地域社会でのホームづくりを目指しているホームです。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「幸せって感じられる日を一緒に過ごしたい」をモットーとし、運営理念を玄関に掲示している。また「地域密着型サービスの意義」を踏まえた理念を作り実践できるよう努めている。	地域密着型サービスの意義を踏まえ、地域との関わりを重視した理念とされています。日々のサービスの提供場面を振り返り、理念をケアに反映されているかを確認する等実践につながるよう、取り組みがなされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームが孤立しないよう、普段から挨拶を忘れずホームの周りの清掃を毎日行い、買い物についてもご近所に出かけたり、依頼している。またホームの日常の様子や活動を理解してもらう為「てのひらだより」を配布している。	自治会への加入の働きかけや広報を地域に配布する等、利用者が地域で暮らし続けるための基盤作りに努力されています。	自治会等に加入されていないことから、伸展には困難が予想されますが、ホームが、地域から孤立することなく近所づきあいや地元の活動、地域住民との交流に積極的に取り組んでいくことを期待します。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関してのご相談のお電話や来訪がある時は、時間を設けて相談を受けている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の日常の様子をありのままに伝え、そこで出された意見や課題についてミーティング等でスタッフと話し合っている。	社会福祉士、市職員等の参加の下、2ヶ月に1回開催され、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等を報告し話し合われています。	運営推進会議は、地域の人に理解と支援を得る機会であり、利用者や家族が外部の人に意見を表す機会ですから、今後は、地域住民及び利用者や家族等の参加への働きかけについて検討を期待します。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域密着型サービスであることから、入居状況の報告以外にも、入居者に関しての連絡や相談等出来る限り情報交換を行っている。	現状の報告や相談を行ないながら関係を保てるよう努められています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	立地上また防犯上玄関を開錠しておく事は難しいが、身体拘束は個人の尊厳を踏みにじるものであるという認識のもと、身体拘束のないケアに取り組んでいる。	全ての職員は、身体拘束の弊害を正しく理解し、身体拘束のないケアに取り組まれています。日中玄関施錠のあり方についてスタッフ間で話し合われています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会議やミーティングにおいて、虐待のないホームであることを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての事例を参考にしながら、必要な入居者に関しては、家族、地域包括センターと話し合っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人、ご家族の相談時及び契約時に、利用料の説明等を行い、同意を得ている。退去にいたる場合も、そこに至る経緯を納得されるまで話し合いをしている。また入居者ご本人にとって最善の方法は何かを常に念頭においている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは話す機会を多く持ち、ご家族等の方々とは直接お話しするのは勿論、メール等でお聞きし「てのひらだより」「てのひら通信」に掲載させて頂いている。	メール、たより、意見箱等の他、面会時に常に問いかけ何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに留意されています。出された意見、要望等は検討し反映されています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを行ったり、必要に応じて職員と個人面談を行うなど意見や提案を聞く機会を設けている。	月1回ミーティングを開催し、意見を聞くようにされています。利用者ごとに担当職員を固定する等利用者と職員の馴染みの関係にも配慮されています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	開設当初から労働に関する法令を遵守し、勤務時間の把握は勿論、正社員への登用の制度や定年の年齢引上げの整備、育児休暇制度、育児短時間勤務制度等、職場環境の整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフには段階に応じて外部の研修を受けさせる機会を設けている。新しいスタッフには、それぞれのシフトを経験スタッフに数回つかせて指導・アドバイスしている。またOJTも実施し職員を育てる努力をしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会へ参加し情報交換することによりサービス向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に「生活状況表」を家族に作成してもらい、入居者の生活層を把握し、当然ご本人からお話を聞いて不安を解消し、生活に馴染んでもらえるよう努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人は勿論ご家族との信頼関係がなくてはならないので、相談時にはホームの説明を行い納得するまで話し合いを行っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族のお話も伺った上で、ご本人にとって最善の方法は何かをよく見極めるよう努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームのモットーである「幸せって感じられる日を一緒に過ごしたい」とは、まさに共に暮らし、人生の先輩であり常に尊敬の念を持って接するよう心がけている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活の変化を報告し、ご本人にとって最善の方法は何かを共に考え、一緒に支えていく関係を築くよう努めている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間は決めているが柔軟に対応し、手紙や電話も随時していただき、必要に応じてスタッフが付き添うようにしている。	馴染みの理美容院や墓参りに出かける他、地域に暮らす知人の訪問がある等馴染みの人や場の関係継続の支援に努められています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の関係を把握し、一緒に居てよい関係を保てるように見守り、声かけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了してからも、顔を見に出かけたり、他の施設に入所されても、日常のお世話など可能な限り行い、本人と家族の良好な関係が続くよう支援している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者担当を決め、利用者一人ひとりから聞き取りをしたり、本人にとって何が大切かを考え、話し合っている。	利用者の生活歴把握のため生活状況表を作成し、本人がより良く暮らすためのアセスメントを実施されています。日々のかかわりの中で、声を掛け、把握し、言葉や表情などからその意思を押し測ったり、それとなく確認するようにされています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活状況表を作成し記入してもらうことで、入居者のそれまでの生活等を把握できるようにし、家族の考え等もよく聞いた上で課題を明らかにしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常では「気づきノート」への記入、また月に一度定期的にミーティングで意見交換を行っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	それぞれの入居者に合わせて家族、医師、看護師、職員らの意見や考えを介護計画に反映するよう努めている。	本人や家族の意向を確認し、関係者の意見を参考に、職員間でカンファレンスを行い介護計画を作成されています。状態に変化がある時はもちろん、毎月カンファレンスを行う他、6ヶ月を目途に見直し、現状に即した介護計画を作成されています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、気づき、連絡ノートを活用しながらミーティングで話し合い、個別対応表へ反映し、介護計画の見直しに活用している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時のニーズに対応するにはどうすればよいのかを考え、受診支援や入院時の洗濯を含めた支援、家具等の運搬等、本人や家族の状況やニーズに柔軟に対応できるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの楽しみを知り、地域資源をうまく活用できるようにしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームドクターによる日常的な健康管理の他にも、従前からのかかりつけ医を受診される場合には、職員が同行し、現状の報告や医師の指示を仰ぎ適切な医療を受けられるようにしている。	これまでのかかりつけ医を基本としつつ、本人や家族の希望により協力医療機関で受診できるよう支援されています。通院介助や訪問診療等安心して受診できるよう支援されています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と常に相談しながら、日常の健康管理に努めている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院したときには随時面会に出向き病院と情報交換を行い、早期退院できるよう努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応に係る指針」を打ち出し、これまでも看取りも行っている。また家族へ説明を行い、またかかりつけ医ともよく話し合い、全員で方針を共有し、「できること、できないこと」を見極めよりよく暮らせるよう努力している。。	重度化・終末期ケア対応指針に基づき、入居時から終末期の過ごし方について家族に意向を確認し、重度化した場合や終末期には家族、かかりつけ医とカンファレンスを重ね、方針を確認する等支援されています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルは勿論、応急手当講習を開催する等、職員が緊急時の対応に熟知するための努力をしている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網の整備や地域の方々に災害時における利用者の避難について協力の働きかけを行っており、避難訓練等も実施している。また震災時の必要物品も備蓄している。	消防署の協力を得て、避難訓練を年2回行い、近所には、協力を呼びかけるようにされています。食料等の備蓄もなされています。	夜間を想定した訓練の実施と、訓練には地域の参加が見られませんが、職員だけの誘導には限界がありますので、地域住民等との連携を図り協力体制を築いていく取り組みが期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に誤解されない態度やわかりやすい言葉で対応するように心がけている。また個人情報取り扱いには十分注意している。	人格の尊重に配慮した言葉掛けや、援助が必要な時も、さり気ないケアを心がけて対応されています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者にかかる事に関しては、本人がどうしたいのかを常に考え、本人の希望がかなうように声かけ等を行い、こちらかの押し付けではなく自己決定できるように努力している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースを優先し、その日の体調や希望に沿って支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選択できる方は本人に任せ、介助が必要な人に対しては、押し付けではなく本人と相談しながら選んでいる。またホームに美容師が来てカットしてもらっているが、他の理髪店や美容室に行けるよう配慮している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ケータリングや菜園で収穫された食材を利用し、職員と利用者が共に調理をし、共に会話をしながら食事をしている。また、片付けも参加できる利用者と共にやっている。	調理、盛り付け、配膳、後片付け等個々の能力に応じて職員と協働して作業をする等食事への関心を引き起こす工夫がなされています。職員も利用者と一緒に同じテーブルを囲んで楽しく食事されています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量については、毎日記録に残して、職員が情報を共有できるようにしており、利用者の体調や持病の状態に応じたカロリーや塩分摂取についても配慮している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床・就寝時また毎食後の声かけ、普段からの口腔ケアや入れ歯洗浄の介助などを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけオムツ類を使用しないですむように日常より排泄記録を参考にし排泄の間隔を把握するように努め、また声かけや見守りを行っている。	排泄チェック表を記録し、時間を見計らって誘導する等排泄パターンに応じて自立に向けた支援をされています。トイレでの排泄を大切にしながら、リハビリパンツ類も本人に合わせて検討されています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	頓服を準備したり、体操や腹部の温め等、其々の方に合った方法を取り入れている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ある程度時間は決めているが、ご本人の希望に合わせて入浴できるように配慮し、夕食後や就寝前の入浴も希望にも対応している。	入浴日や時間帯は決められていますが、利用者の習慣や希望に沿った支援ができるよう努力されています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の自由な生活リズムを保っているが、どうしても眠れないときはリビングでテレビを観てもらったり、職員等との会話を楽しんでもらったり、暖かい飲み物を勧めたりしている。また自由な時間に居室でお昼寝をしていただいたりしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬確認表や其々の内服薬を理解してもらうように介護・看護記録に取り入れている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	菜園での野菜作りや花作り、またモップかけや買物など、入居者の生活歴や力を生かし、利用者自身が張り合いや楽しみを感じられる支援を心がけている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候や入居者の状態により、買い物や散歩に出かけたり、計画を立てて外出する機会を作っている。またご家族と外出される機会が増えている。	利用者の希望に沿って、戸外での日光浴を始め、散歩・買い物・ドライブ等日常的な外出の他、家族の協力を得て、墓参り、法事等にも出かけられるよう支援されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望や力に合わせて支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は勿論、電話は子機を準備し部屋で利用してもらったり、使用中は退席するなどプライバシーに配慮している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	対面式キッチンでの食事の支度など生活感を漂わせ、季節に応じた花の植栽や中庭での野菜の栽培等季節感を感じ、居心地よく過ごせるよう配慮している。	バリアフリーで、木のぬくもりが感じられるよう随所に木が使われ、明るく清潔感にあふれ、2方向から出入りできるトイレや対面式キッチン等の設え、要所要所に花が生けられている等生活感、季節感及び利用者の五感刺激や動線に配慮し、居心地良く過ごせるよう工夫されています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にも玄関脇にソファーと小テーブル、サンデッキにベンチ、等を置き、入居者同士が語り合ったり、また一人になれる空間を確保している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者が自宅で生活していた時の家具やアルバム等を持ち込みその人らしく過ごせる環境づくりに配慮している。またご家族が家具類等を運搬できない場合は、ホームから自宅に出向き運搬している。	写真やタンス、テレビ等の思い出の品々が持ち込まれ、それぞれの利用者が居心地良く過ごせるよう配慮されています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	其々の部屋からトイレ、洗面所、リビング等への移動がスムーズに行えるよう考え、わかりやすく表示している。		